

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	中山福株式会社
【英訳名】	NAKAYAMAFUKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 宣博
【本店の所在の場所】	大阪市中央区島之内一丁目22番9号
【電話番号】	06(6251)3051(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼グループ事業部長兼経営企画部長 橋本 謹也
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区島之内一丁目22番9号
【電話番号】	06(6251)3051(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼グループ事業部長兼経営企画部長 橋本 謹也
【縦覧に供する場所】	中山福株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋富沢町12番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期連結累計期間	第75期 第1四半期連結累計期間	第74期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	11,648,998	11,542,093	46,657,451
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	57,246	143,609	472,173
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ( )	63,595	89,476	220,091
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	192,446	248,262	217,030
純資産額 (千円)	20,346,860	20,210,112	20,497,441
総資産額 (千円)	32,328,060	31,896,001	29,434,303
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純損 失 (円)	3.16	4.55	11.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.9	63.4	69.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第74期第2四半期連結累計期間より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い緊急事態宣言が発出され、企業活動の制限のみならず様々な分野の経済活動に波及し、生産活動や消費活動が著しく低下する状況となりました。また緊急事態宣言が解除され、経済活動は再開したものの、景気の回復は鈍く、感染症第2波の発生も懸念されることから、経済の先行きは極めて不透明な状況にあります。

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い「新たな生活様式」によって個人の消費行動が変容するなど多様な事業環境となりました。

このような中、当社グループにおきましても従業員の外出の自粛や時差出勤及び在宅勤務によって「密」を避けるなどの事業運営上の対策を図り、安定した物流体制や販売体制の維持及び構築に努めました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、いわゆる「巣ごもり消費」を背景としたインターネット通信販売事業による販売やプラケース・園芸用品の販売が伸長したこと、また緊急事態宣言の解除後には、家庭用品・日用雑貨の販売が回復に向かったことにより、売上高は115億42百万円（前年同期比0.9%減）となりました。損益面におきましては、収益性の高い商品の販売が伸長したこと等により、営業利益43百万円（前年同期は営業損失1億93百万円）、経常利益1億43百万円（前年同期は経常損失57百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益89百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失63百万円）となりました。

品目別売上高につきましては、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)		前年同期比増減額 金額(百万円)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
キッチン用品	3,679	31.6	3,960	34.3	280
ダイニング用品	3,256	28.0	2,537	22.0	718
サニタリー用品	1,672	14.4	1,676	14.5	3
収納用品	980	8.4	969	8.4	11
プラケース・園芸用品	349	3.0	459	4.0	109
インテリア関連商品	191	1.6	186	1.6	5
シーズン用品その他	1,518	13.0	1,752	15.2	234
合計	11,648	100.0	11,542	100.0	106

「キッチン用品」は、フライパン、鍋ギフトセット、調理小物等を中心に39億60百万円（前年同期比7.6%増）となりました。「ダイニング用品」は、ステンレスボトル、タンブラー、卓上保存容器等を中心に25億37百万円（前年同期比22.1%減）となりました。「サニタリー用品」は、清掃用具、浴室小物、スペアテープ等を中心に16億76百万円（前年同期比0.2%増）となりました。「収納用品」は、プラスチック引き出しケース、寝具小物、キッチンアクセサリー等を中心に9億69百万円（前年同期比1.2%減）となりました。「プラケース・園芸用品」は、コンテナ収納、園芸用品を中心に4億59百万円（前年同期比31.5%増）となりました。「インテリア関連商品」は、時計、照明等を中心に1億86百万円（前年同期比2.6%減）となりました。「シーズン用品その他」は、ベビー用品、キャンプ小物、ウォータージャグ等を中心に17億52百万円（前年同期比15.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 家庭用品卸売事業

当事業では、「ダイニング用品」、「収納用品」の販売は前年同期を下回ったものの、「キッチン用品」、「シーズン用品その他」、「サニタリー用品」の販売は前年同期を上回りました。

その結果、売上高は「北海道・東北」7億93百万円（前年同期比15.2%増）、「関東」47億27百万円（前年同期比5.3%減）、「中部」10億1百万円（前年同期比8.2%増）、「近畿」22億68百万円（前年同期比7.0%減）、「中四国・九州」17億93百万円（前年同期比1.3%増）となり、家庭用品卸売事業の売上高は105億84百万円（前年同期比2.2%減）となりました。

セグメント利益（営業利益）は「北海道・東北」30百万円（前年同期比784.5%増）、「関東」1億71百万円（前年同期比32.2%増）、「中部」34百万円（前年同期比81.3%増）、「近畿」59百万円（前年同期比59.2%増）、「中四国・九州」47百万円（前年同期比18.2%増）となり、家庭用品卸売事業のセグメント利益（営業利益）は3億42百万円（前年同期比49.6%増）となりました。

#### プラスチック日用品製造事業

当事業では、「収納用品」の販売は前年同期を下回ったものの、「プラケース・園芸用品」の販売は前年同期を上回りました。

その結果、売上高は5億89百万円（前年同期比24.1%増）、セグメント利益（営業利益）は93百万円（前年同期比631.9%増）となりました。

#### その他

その他では、インテリア関連商品事業、輸出等の販売は、前年同期を下回ったものの、インターネット通信販売事業の販売は前年同期を上回りました。

その結果、売上高は4億29百万円（前年同期比6.5%増）、セグメント利益（営業利益）は33百万円（前年同期比83.1%増）となりました。

財政状態の状況は、以下のとおりであります。

#### （資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は210億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億82百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が12億80百万円、受取手形及び売掛金が3億50百万円、商品及び製品が4億42百万円、電子記録債権（流動資産のその他）が2億55百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は108億9百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億79百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が54百万円、無形固定資産が17百万円それぞれ減少したことと、投資その他の資産が2億51百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は318億96百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億61百万円増加いたしました。

#### （負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は95億30百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億44百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が20億22百万円、支払手形及び買掛金が6億36百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定負債は21億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ4百万円増加いたしました。これは主に長期借入金62百万円減少したことと、繰延税金負債（固定負債のその他）が69百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は116億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億49百万円増加いたしました。

#### （純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は202億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億87百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益89百万円の計上及びその他有価証券評価差額金の増加1億58百万円と、剰余金の配当5億35百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は63.4%（前連結会計年度末は69.6%）となりました。

#### （2）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### （3）研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,214,480	20,214,480	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	20,214,480	20,214,480	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	20,214,480	-	1,706,000	-	1,269,000

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 377,700	-	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,828,800	198,288	同上
単元未満株式	普通株式 7,980	-	-
発行済株式総数	20,214,480	-	-
総株主の議決権	-	198,288	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,300株(議決権13個)及び資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式191,200株(議決権1,912個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中山福株式会社	大阪市中央区島之内一丁目22番9号	377,700	-	377,700	1.87
計	-	377,700	-	377,700	1.87

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式191,200株は、上記の自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,759,469	5,040,394
受取手形及び売掛金	8,869,384	9,220,355
商品及び製品	4,645,643	5,088,311
仕掛品	19,034	20,885
原材料	116,825	112,594
その他	1,404,187	1,615,176
貸倒引当金	10,357	11,359
流動資産合計	18,804,187	21,086,357
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	2,996,412	2,960,983
土地	3,231,485	3,231,485
その他(純額)	217,756	198,667
有形固定資産合計	6,445,655	6,391,137
<b>無形固定資産</b>		
のれん	399,604	380,791
その他	31,742	32,983
無形固定資産合計	431,346	413,774
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,290,104	3,530,944
その他	505,047	515,826
貸倒引当金	42,038	42,038
投資その他の資産合計	3,753,113	4,004,732
固定資産合計	10,630,115	10,809,643
資産合計	29,434,303	31,896,001

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,327,088	3,963,619
短期借入金	2,014,567	4,036,722
1年内返済予定の長期借入金	260,186	260,186
未払法人税等	134,149	69,330
賞与引当金	229,588	116,058
その他	820,617	1,084,466
流動負債合計	6,786,197	9,530,383
固定負債		
長期借入金	1,527,351	1,465,189
役員株式給付引当金	10,919	14,559
退職給付に係る負債	260,737	264,818
その他	351,656	410,939
固定負債合計	2,150,663	2,155,506
負債合計	8,936,861	11,685,889
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,706,000	1,706,000
資本剰余金	1,269,000	1,269,000
利益剰余金	16,650,093	16,203,978
自己株式	313,938	313,938
株主資本合計	19,311,155	18,865,039
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,116,873	1,274,894
繰延ヘッジ損益	9	96
退職給付に係る調整累計額	69,402	70,082
その他の包括利益累計額合計	1,186,286	1,345,072
純資産合計	20,497,441	20,210,112
負債純資産合計	29,434,303	31,896,001

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	11,648,998	11,542,093
売上原価	9,604,152	9,342,455
売上総利益	2,044,845	2,199,637
販売費及び一般管理費	2,238,151	2,155,716
営業利益又は営業損失( )	193,305	43,920
営業外収益		
受取利息	28	20
受取配当金	23,740	23,108
仕入割引	80,605	54,202
その他	39,297	30,402
営業外収益合計	143,671	107,733
営業外費用		
支払利息	4,241	5,521
賃貸費用	1,631	1,525
その他	1,739	998
営業外費用合計	7,612	8,044
経常利益又は経常損失( )	57,246	143,609
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )	57,246	143,609
法人税等	6,349	54,133
四半期純利益又は四半期純損失( )	63,595	89,476
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )	63,595	89,476

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	63,595	89,476
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	127,794	158,020
繰延ヘッジ損益	123	87
退職給付に係る調整額	933	679
その他の包括利益合計	128,850	158,786
四半期包括利益	192,446	248,262
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	192,446	248,262
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	75,471千円	69,272千円
のれんの償却額	18,812	18,812

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	543,018	27	2019年3月31日	2019年6月10日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月19日 取締役会	普通株式	535,591	27	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(2020年3月31日基準日: 191,200株)に対する配当金5,162千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							
	家庭用品卸売事業						プラスチック 日用品製造事業	計
	北海道・ 東北	関東	中部	近畿	中四国・ 九州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	689,452	4,994,067	926,220	2,439,249	1,771,353	10,820,343	430,133	11,250,476
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	481	-	-	-	481	44,980	45,461
計	689,452	4,994,548	926,220	2,439,249	1,771,353	10,820,824	475,113	11,295,938
セグメント利益	3,470	129,703	19,060	37,095	39,895	229,224	12,728	241,952

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	398,521	11,648,998	-	11,648,998
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,510	49,972	49,972	-
計	403,032	11,698,971	49,972	11,648,998
セグメント利益	18,343	260,296	453,602	193,305

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネット通信販売事業、インテリア関連商品事業、輸出等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 453,602千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 445,847千円及びセグメント間取引消去等 7,754千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							
	家庭用品卸売事業						プラスチック 日用品製造事業	計
	北海道・ 東北	関東	中部	近畿	中四国・ 九州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	793,948	4,723,536	1,001,825	2,268,036	1,793,507	10,580,855	535,264	11,116,119
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	3,889	-	-	-	3,889	54,537	58,426
計	793,948	4,727,425	1,001,825	2,268,036	1,793,507	10,584,744	589,802	11,174,546
セグメント利益	30,699	171,454	34,548	59,037	47,173	342,913	93,159	436,072

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	425,973	11,542,093	-	11,542,093
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,166	61,593	61,593	-
計	429,139	11,603,686	61,593	11,542,093
セグメント利益	33,591	469,663	425,743	43,920

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネット通信販売事業、インテリア関連商品事業、輸出等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 425,743千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 434,325千円及びセグメント間取引消去等8,581千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	3円16銭	4円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	63,595	89,476
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	63,595	89,476
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,111	19,645

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。なお、当第1四半期連結累計期間において控除した当該自己株式の期中平均株式数は191,200株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....535,591千円

(ロ) 1株当たりの金額.....27円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月10日

(注)1. 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金5,162千円が含まれております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

中山福株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 大 阪 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内野 健志 印

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中山福株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中山福株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續を実施する。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。